

ミャンマーの省エネ制度策定のオンラインコンサルテーション会議を開催しました。

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、経済産業省の委託を受けて、今年度のミャンマー向け事業を開始しています。2020年7月28日に、ミャンマー国のカウンターパートであるMOPFI（Ministry of Planning, Finance and Industry）とともに、エアコンを対象としたS&L制度の整備に関するオンラインコンサルテーション会議を開催しました。



ECCJでは、2016年からミャンマー国と日本との二国間で省エネ推進の中核となる省エネ法策定に向けた支援事業を行ってまいりました。直近では、エネルギー管理士制度策定支援と EC ガイドライン導入支援を行ってきました。

そして、今回の会議でECCJは、民生部門を対象としたS&L制度施行に向け日本側が実施してきた協力内容を、MPFIはミャンマー国における省エネ政策の現状とS&L制度（エアコン）の概要について報告しました。

一般社団法人日本冷凍空調工業会（The Japan Refrigeration and Air Conditioning Industry Association）からは、インバータエアコンとノンインバータエアコンの運転特性、エアコンの効率を正しく評価するISO16358-1とCSPF（Cooling Seasonal Performance Factor）に関する技術的な解説もなされました。

本会議では、多くのミャンマー国内の政府関係者、販売事業者の参加により、熱心な意見交換が行われました。本S&L制度は自主的に行うアプローチによる省令化を踏まえて、移行期間を経てS&L制度の義務化に向けた省令化が行われる予定です。約40名の政府関係者、販売事業者の参加がありましたように、S&L制度への関心の高さがうかがえるところです。

当センターでは引き続き、ミャンマー国に対し、省エネ法の施行及び関係制度の充実化に向けて、協力を行っていくところです。